

令和2年度事業報告

令和2年4月16日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が全国発令、同5月14日、首都圏など一部地域を除き、緊急事態宣言が解除されたものの、令和3年4月20日現在、まん延防止等重点措置実施区域が、1都2府7県に拡大し、県内も、令和3年4月8日、全県に医療警報が発出され、4月16日現在、10圏域中、6段階ある感染警戒レベルの5（特別警報Ⅱ）が2圏域、4（特別警報Ⅰ）が4圏域、残る4圏域もレベル3（警報）が発令されるなど、収束が見通せない状況が続いている。高齢者を対象に4月12日から始まり、令和4年2月まで予定されている新型コロナワクチン接種完了まで、日常生活・社会経済活動への影響は避けられないと見込まれる。

本会事業も、予定した研修会や参加予定行事の中止など影響を受けたものの、9月半ば以降、感染防止対策を徹底した研修、Web方式に切り替えてのセミナー開催などにより、事業を執行し、一定程度、当初の計画に沿った成果を上げることができた。

1 相談・アドバイス事業

会員を始め、延べ1千社を超える事業所の依頼により水質検査を実施するとともに、会員事業所からの廃棄物や排水処理等の環境保全に関する相談に応じ、助言や情報提供を行った。また、会員等からの環境マネジメントシステム認証取得等の相談に対して、専門家の派遣など様々な支援を行った。

- (1) 巡回指導件数 60件（前年度：65件）
- (2) 公害検査センター延べ利用企業数 1,151件（前年度：1,128件）
- (3) 公害検査センター延べ検査件数 4,018件（前年度：3,931件）

2 各種講習会

例年9月に実施する化学物質規制対応研修会は、講師が首都圏在住であること、例年参加者多数となり、会場での感染防止対策徹底が困難なことから、8月26日中止を決定し、協会ホームページで周知した。

また、昨年度開催し、参加者多数となった二酸化炭素排出削減・省エネルギー等に関する研修会についても、開催時期や会場の都合から本年度の開催を中止した。

- (1) 環境保全基礎研修会参加者 ・・・・21人（前年度：28人）
- (2) 化学物質規制対応研修会参加者 ・・・・中止（前年度：46人）

(3) 二酸化炭素排出削減・省エネルギー等に関する研修会・・・中止（前年度：45人）

3 エコアクション21認証・登録地域事務局事業

本年度から北陸・信越ブロック唯一の中核地域事務局として、長野県に加え、福井県及び新潟県内事業所の判定業務等を担当、事務局体制整備のため、県を初め関係協力団体との連携強化を進め、令和3年2月、関係協力団体の参加を得て、普及戦略会議を発足するとともに、地域判定委員会委員を13名から23名に増員し、中核事務局業務の最重要業務の一つである判定業務の体制強化を図った。

登録事業所数 当会が担当地域事務局である事業所：317件（うち県外：29件 福井県：20件、富山県：2件、愛知県：2件、神奈川県：2件、石川県：1件 岐阜県：1件、東京都：1件）（前年度：286件）

地域判定委員会審査数 新規：19件（前年度：16件）、中間：177件（前年度：136件）、更新：207件（前年度：127件）

(1) エコアクション21セミナー（Webセミナーとして令和3年2月18日（木）開催）

中小企業に取り組み易い環境マネジメントシステムとして県内事業所への普及を図る目的で、長野県から毎年受託し、県内4会場で開催してきた。感染防止のため、今回、初めてWebセミナーとし、テーマについても、アフターコロナを見据え、関心を集めているSDGsとエコアクション21の密接な関係性を取り上げ、マネジメントの専門家や実践する事業者の生の声を届ける内容として開催、午前午後の比較的長時間のセミナーにもかかわらず、県内外の多数の受講者を集めた。

参加者数：午前の部 144人 午後の部 129人（前年度：128人）

(2) エコアクション21認証・登録事業者フォローアップ研修会（中止）

(3) 集団コンサルティング研修会（実施：0県（前年度：1件）

(4) 10年継続感謝状・記念品贈呈式（中止） 10年継続対象事業所：21

感染防止のため、対象事業所の希望により、郵送又は事務局員が持参した。

(5) 信州EA21研修会と連携した普及活動の支援

感染防止のため、県内事業所へ審査員が出向きPR活動する取り組みは控えることとしたため、前期の活動はできなかった。11月から、信州EA21研修会との共催で、事業者の希望により、信州EA21研修会の専門家から環境マネジメントシステム等の相談を無

料・個別で受けられる相談会を、月1回開催した。

無料個別相談会利用者：3事業者（12月：1、令和3年1月：1、2月：1）

（6）新たな審査員育成に向けたPR活動の実施

団体、事業者を訪問してのPR活動は控えたため、効果的な活動はできなかった。

4 エコアクション21CO₂削減プログラム（Eco-CRIP事業）

環境省の補助事業。事業開始から5年の期限を迎え、本年度が最終年の事業となった。

7事業所が参加し、7事業所全てが、現在、引き続き、エコアクション21認証・登録を目指し、活動を継続している。

参加事業所：7件＊うち新潟県 1件（前年度：5件＊うち石川県 1件）

5 情報の収集及び提供等

（1）環境速報の発行

産業環境関係の講習会、環境法令改正情報、行政の周知事項、環境法令の基礎知識（連載）、省エネコラム（連載）に加え、再エネコラム（連載）や環境関係の資格試験情報を盛り込み、作成・会員を中心に年3回発行・配付した。

第200号：7月、第201号：11月、第202号：3月に発行した。

（2）会報の発行

テーマ「2050年二酸化炭素排出ゼロを目指し取り組もう！」を設定し、会員から寄稿を募り、令和3年1月に会報サン第49号を発行、会員へ配付した。

会員を中心に投稿を呼び掛けたが、応募がなく、会員への情報発信に課題を残した。

（3）関係団体との情報交換

長野県、県内自治体、長野県中小企業団体中央会をはじめ県内経済団体と当会の基幹事業であるエコアクション21の普及拡大に向け、要請を行い、その結果、普及戦略会議を発足するとともに、地域判定委員会委員を13名から23名に増員し、中核事務局業務の最重要業務の一つである判定業務の体制強化を図った。（下線再掲）

（4）「公害関係基準のしおり」の印刷・配付

長野県環境部が県ホームページで公開している「公害関係基準のしおり」を長野県オープンデータサイト利用規約に基づき印刷し、販売した。

販売部数：401部

(5) 協会ホームページの充実

環境法令の動向や環境経営の参考事項等について、官報及び環境省、経済産業省のホームページ情報を原則、休日を除き、確認し、更新作業を行った。

協会ホームページアクセス数：17,954件（前年度：10,310件）

エコアクション21長野産環協ホームページアクセス数：6,967件（4,047件）

(6) 会員加入の促進のための情報提供等

イベント等の中止のため、PR活動の場が確保できなかった。

6 各種環境イベント参加・協力事業

(1) 信州環境フェア2020 次年度に延期

(2) キッズサイエンスへの出展 中止

7 表彰

感染防止のため、叙勲披露及び協会表彰は総会席上での紹介のみとし、記念品等については、事務局にて後日、送付した。

8 建議陳情

令和2年11月24日長野県に対し「環境マネジメントシステム『エコアクション21』に取組む事業者への助成制度の創設を求める要望書」を提出した。長野県庁で登内会長から長野県環境部高橋気候変動担当部長へ要望書を手交した。